

**議会カフェ**

**まちづくりだよ 全員集合！**

**9月議会報告会**

# プログラム

\* 開会挨拶

\* 9月議会の報告

**総務文教常任委員会**

**民生福祉常任委員会**

**産業建設常任委員会**

\* 意見交換



# 総務文教常任委員会

## 学校給食実施事業



# 学校給食実施事業



## ○ 事業概要

- 学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。
- 平成30年8月1日から調理方式が自校・親子方式からセンター方式となり、自前の炊飯設備や焼き物・蒸し物器を使って、多様な給食を提供している。●

## ○実績

- 平成30年2学期の給食から1センター方式となり、1日あたり5,315食が提供されている。
- 平成30年度成果  
食中毒・アレルギー事故発生件数0件
- 平成30年度決算額 7,753万5,090円



## ○ 分科会での主な質疑

- 財政分析と他市との比較はどうか。

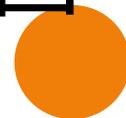


財政分析はまだ1年たっていないので難しい。  
他市との比較はまだできていない。

- 食育指導の状況はどうか。



センターに栄養教諭、学校栄養職員が3名  
在籍しており、平成30年度は各学校に33回  
訪問指導している。



# ○ 分科会での主な質疑

● 食育だよりは年何回発行しているのか。



毎月19日の食育の日に児童・生徒・保護者に発行・配布し、ホームページにも掲載している。

7月号一部抜粋

7月号

発行元 学校給食センター  
毎月19日は食育の日

## 食育だより

1 学期も残りわずかとなりました。急な気温や湿度の変化から体調を崩しやすくなります。日頃の食生活に十分気をつけ、楽しい夏休みを過ごせるように心がけましょう。

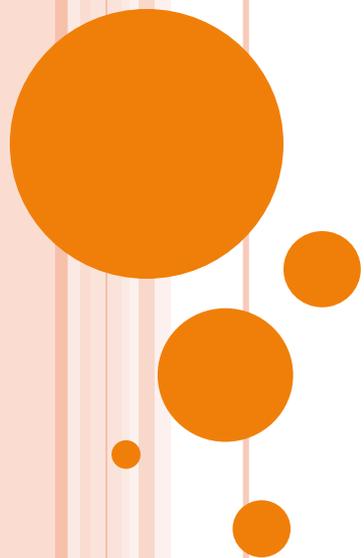
### 夏の食生活のポイント

- 早寝早起きを心掛け、朝・昼・夕の食事を必ずとりましょう
- 食事は主食・主菜・副菜を基本にし、バランスよく食べましょう

生活リズムを整えるには、規則正しい睡眠と食事が重要です。



# 民生福祉常任委員会



# 児童クラブの運営



## 子育て支援の充実

決算額 8, 842万円

児童クラブ：市内13か所

一日平均保育児童数 372人

延べ保育児童数 11万4, 162人

財源内訳 国庫支出金 1/3

県支出金 1/3

保育料及び一般財源

## 審査対象事業

- 1 放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)
- 2 児童クラブ施設整備等事業
- 3 児童クラブ開所時間の延長



# 1 放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）

市内 1 2 小学校区において、空き教室等を利用して  
児童クラブ事業を実施

**課題：** 高学年の受入れ、開所時間の延長の必要性  
支援員及び施設の不足



高千帆児童館



## 2 児童クラブ施設整備等事業

第二厚狭児童クラブの委託で厚狭小学校区の待機児童が解消された

平成30年度受入率 98.9% (29年度 95.6%)

平成31年度、本山児童クラブでの高学年受入れを開始

**課題：**全ての児童クラブでの6年生までの受入れ実現  
基本方針は学校施設の使用だが、空き教室がないことから新整備の検討をしている



**改善点：**高千帆及び小野田の児童クラブの施設整備により高学年の受入れに取り組む



### 3 児童クラブ開所時間の延長

平成30年度から、要望の強い朝の開所時間を8時からとして、30分の延長保育を実施

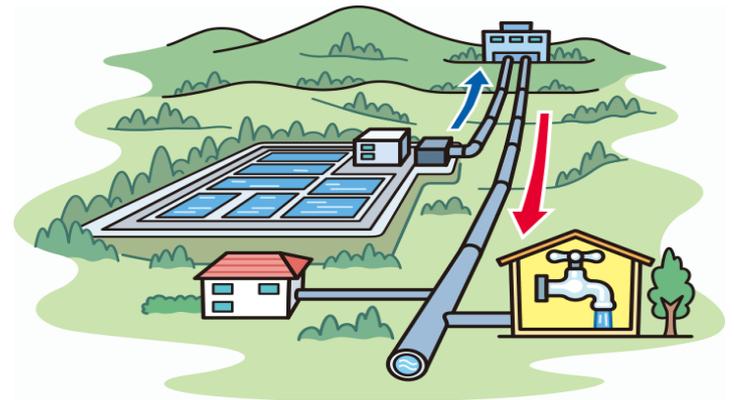
**課題：**就業家庭の子育て支援のための、開所時間の延長であり、そのための支援員の確保が必要

**改善点：**現在18時までとしている終了時間について、延長を検討する

**結果：**小学校6年生まで受け入れできるよう各施設の整備を進め、開所時間の延長も具体化するために、支援員の確保に努める



# 産業建設常任委員会



# 宇部市との水道事業統合

## ○広域化検討の経緯

- 平成25年 水道事業広域化研究会設置
- 平成26年 研究会最終報告書が管理者に
- 平成27年 両市市長が広域化で意見一致、水道事業広域化検討委員会 第1回を開催
- 平成31年 広域推進室・専門部会を設置



# 水道事業の現状(両市共通の課題)

①人口減少⇒水需要減⇒ **料金収入減少**

②施設・管路の老朽化、耐震化対策、  
施設・管路のダウンサイジング

⇒ **投資的経費の増額**

③ 職員数の減少＋職員の高齢化

⇒ **技術継承の不安**



# 水道事業広域化の形態の種類



**施設の共同化**

**浄水場などの共同施設を保有**

**管理の一体化**

**事務処理などの共同実施**

**経営の一体化**

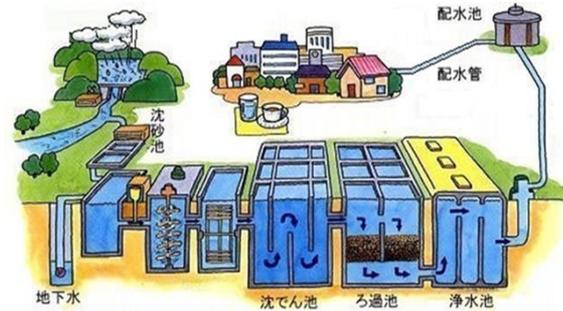
**経営主体は一つ、事業は別**

**事業統合**

**経営主体も事業も一つ**



# 経営の一体化(当初)



- 水道事業認可
- 水道料金
- 財務会計等の事務事業や制度



山陽小野田市と宇部市で別々に管理



# 事業統合(第9回検討委員会、R1.8.5)

- 水道事業認可、水道料金(本市の料金は平均8%程度引上げ)、財務会計等をすべて統合
  - 浄水場再編計画
    - 宇部市(広瀬浄水場、中山浄水場)
    - 山陽小野田市(高天原浄水場、鴨庄浄水場)
- ➔ 最終的に**広瀬、鴨庄**の2浄水場に



# 今後の予定

検討委員会最終報告(両市議会)



両市長覚書締結



法定協議会設置議案上程



(可決された後)



法定協議会設置



一部事務組合へ

(令和2年4月予定)

(令和4年4月目標)



## 意見交換会のルール

- 貴重な意見を聞き逃さないように**録音**します。
  - 本日回答できない質問事項は、後日同会場の**掲示板に掲載**することで回答とします。
  - グループ内には初対面の方もいるので**他人の意見を尊重**すること。
  - 意見交換は**15時20分 / 20時20分**まで。
  - 最後にグループごとに**担当議員が意見発表**します。
- 

**ありがとうございました**

**アンケートにご協力ください**

